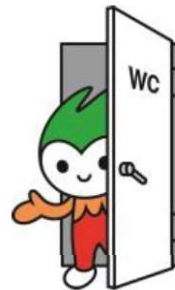


女性活躍促進



施設整備補助金

県では、女性の就業継続、職域拡大に資する施設を整備する企業を支援します。

補助金額

対象経費の **1 / 2 以内**

〔上限額〕大企業型 **50万円** 中小企業型 **100万円**

◆補助対象◆

- ❁女性専用施設等（トイレ、更衣室、休憩室 等）
- ❁安全確保施設等（監視カメラ、街灯 等） 他

◆対象事業所◆

- ❁女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に、女性の就業継続、職域拡大等に関する数値目標を定めていること
- ❁「やまぐち女性の活躍推進事業者」の登録を受けていること
- ❁暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその統制下の団体ではないこと
- ❁県税の滞納をしていないこと
- ❁過去3年間に於ける労働関係法令に違反する重大な事実がないこと

※申請締切 **令和7年12月26日(金)**

（予算の上限に達した場合は、同日以前に受付を締め切ります。）

※詳しくは、県労働政策課のホームページをご覧ください。

【申請・問合せ先】

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県産業労働部労働政策課働き方改革推進班

TEL : 083-933-3221 FAX : 083-933-3229

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/21363.html>

E-MAIL : a15900@pref.yamaguchi.lg.jp



山口県労働政策課

